

## 地域バイオマス産業化推進事業

【1,005(1,280)百万円】

### 対策のポイント

地域のバイオマスを活用した産業化を推進し、環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指すバイオマス産業都市の構築を支援します。

### <背景/課題>

- ・地域バイオマスの産業化のためには、関係事業者・自治体等の連携により、経済性のある原料収集から製造・利用までの一貫システムを確立する必要があります。
  - ・7府省(※)が共同で地域を選定し、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまち・むらづくりを目指すバイオマス産業都市の構築を連携して支援します。
- (※)内閣府、総務省、文科省、農水省、経産省、国交省、環境省

### 政策目標

- 平成30年までに約100地区でのバイオマス産業都市の構築
- 平成32年までに約5,000億円規模のバイオマス関連産業の創出

### <主な内容>

1. 地域バイオマス産業化支援事業 26(30)百万円
  - (1) 地域段階の取組 18(21)百万円

バイオマス産業都市の構築を目指す地域(市町村・企業連合等)による構想づくりを支援します。
  - (2) 全国段階の取組 8(9)百万円

バイオマス産業都市等のネットワーク化と普及のための活動(データベース構築、連絡協議会、シンポジウムの開催等)を支援します。
2. 地域バイオマス産業化整備事業 979(1,250)百万円

7府省による選定地域におけるプロジェクトの推進に必要な施設整備を支援します。

( 補助率：定額 )  
( 事業実施主体：民間団体等 )

( 補助率：1/2以内 )  
( 事業実施主体：民間団体等 )

### <各省との連携>

- 7府省の連携  
7府省が共同で地域を選定し、各府省の施策のマッチング等によりバイオマス産業都市の構築を連携して支援。

( お問い合わせ先：  
食料産業局バイオマス循環資源課 (03-6738-6479) )